

相 談 事 例

ID : 05-01-003

相談タイトル

住宅ローンの名義について

Q：ご相談内容

金融機関からの借入をする場合、単独と連帯（夫婦名義など）とどちらが有利になるでしょうか。

A：回答

夫も妻も仕事をして所得税を支払っている場合、夫だけでなく妻も住宅ローンを借りることにより、条件を満たせば「住宅ローン減税」のメリットを受けることができる場合もあります。ただし借入残高や所得税額によって違ってくるので、実際にシミュレーションをして検討する必要があります。妻が将来仕事を辞めて所得がなくなると、住宅ローン減税を受けることができなくなるので、慎重に検討してください。